様式第４号（第１１条関係）

基建第４０５号

平成２９年６月５日

第７区 区長代理

平山　康治　様

基山町長　　松田　一也

基山町まちづくり提案回答書

　先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第１１条第３項の規定に基づき通知します。

記

１　提案の取扱い

　　平成２９年５月９日付けで提案がありました、西長野地区道路補修につきましては、本町の管理ではないため、補修工事はできません。なお、私道舗装に対する補助制度がありますので、申請手続き等の詳細については建設課までお尋ねください。

２　取扱いの理由

　　建設課で要望箇所の確認を行いました。要望箇所は共有名義の私道となっているため補修工事はできないため。